



News Letter ちば

2020年4月15日 第13巻2号 発行元 日本臨床発達心理士会千葉支部

目次

- | | |
|--------------------------|----------------------------|
| 1. 巻頭言・・・・・・・・・・・・・1 | 4. 2019年度第2回研修会報告・・・・・・・・3 |
| 2. 2020年度第1回研修会のお知らせ・2 | 5. 東総地区地域研修会報告・・・・・・・・5 |
| 3. 2020年度総会について・・・・・・・・2 | 6. 事務局だより・・・・・・・・・・・・・6 |

巻頭言

富里市保健センター 松川節理子

私は長年、市町の保健センター複数カ所で嘱託職員や講師と言う立場で就学前の幼児の発達支援に関わってきました。それぞれ月数回ずつですが、合わせると居所の定まらない常勤のような形になります。こんな働き方をしている心理職の方も多いのではないかと思います。それでも、それぞれのやり方、資源に合わせた工夫、そこにしかない雰囲気を感じることができ、自身も成長でき、やり甲斐が持てる仕事と言えます。

最近のウィルス感染拡大予防対策では、公的機関は率先して指揮をとることもあり、かかわる教室事業は優先的に中止になりました。中止はイコール収入減です。同様のことは、子どもが休校になり仕事を休まなければならなくなった家庭、サービス業や旅行業、給食関係等々様々な職業にも起きています。「私より大変な人たちがたくさんいる」と自身を納得させながら、あるCMのキャッチコピー「世界は誰かの仕事でできている」を実感させられ、改めて自分のかかわる仕事の意味も考えます。

かかわる教室は乳幼児健診後等の発達や育児のフォローアップの親子教室です。保健師を中心に、場所によっては言語聴覚士、保育士、その他多職種がスタッフとなります。集団を喜ぶ子どもばかりではなく、動き回る、制止が効かない、人見知りが強い、理解が難しい等何らかの問題を抱え、スムーズな参加には根気が求められることがほとんどです。月1～2回の実施ですが、通い続けるには大変な努力が求められることが想像できます。一緒に浮き沈みを乗り越え、親子の成長を喜び、やがて卒業を迎えます。入園・入学を控えるこのタイミングは、卒業シーズンでした。卒業は親にとってもやり切った実感が持てる日、今後の子育てへの糧にもなるものだと思います。すべての教室が中止になり、その日を迎えることができなかつた親子がたくさんいました。教室は一期一会のような場所なので、最後に「よくがんばったね」「こんなに成長したね」と直接伝えることもできずとても残念です。多分その日が迎えられるように応援することが、この仕事のやり甲斐であり、意味だと改めて思っています。



2020年度 第1回千葉支部研修会

2020年5月10日(日)に予定していた第1回資格更新研修会につきましては、国内および千葉県内の新型コロナウイルス感染の状況を考慮し、中止といたしました。

□予定していた研修内容

「臨床発達心理士における倫理と実践」

講師 渡邊正人先生(千葉県立船橋夏見特別支援学校)

千葉支部 2020年度(第16回)総会について

5月10日(日)に予定していた千葉支部総会につきましても、研修会と同様の理由により中止といたします。2020年度の総会については、千葉支部規約を準用し「仮総会」となります。

4月10日(金)より総会の議題を千葉支部ウェブサイトに掲載いたします。議題は2019年度活動報告、2020年度活動計画、支部役員改選と2020年度役員名簿です。支部会員の皆さまには、議題をご確認のうえ、反対のご意見のある方は5月10日(日)までに、千葉支部のメールアドレス jacdpchiba@yahoo.co.jp に、お名前、登録番号、ご意見を記載してメールにてお送りください。

30日以内に支部会員の過半数の反対がない場合は、議題は成立となります。なお、報告事項の2019年度決算と2020年度予算につきましては、後日、支部会員の皆さまへの一斉メールと支部ウェブサイトへの掲載によりご報告させていただきます。

2019年度 第2回 資格更新研修会報告

■日時*2019年11月17日(日)

■会場*千葉大学西千葉キャンパス

◆ 午前の部 9:30~12:30

講演*「高等学校における『通級による指導』について」
～設立から一年間の歩み～

講師*千葉市立稲毛高等学校通級指導教室
担当教諭 清水範子 先生

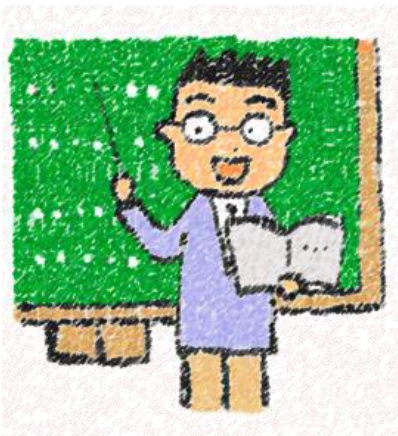
今回の研修では、開設されて間もない高等学校における通級指導教室の最前線で取り組まれている清水範子先生に、設立から一年半の貴重な実践をお聞きすることができました。

- 1 学習環境作り
- 2 保護者や生徒本人との面接
- 3 中学校通級指導教室との引き継ぎ
- 4 担任や関係職員との連携
- 5 校内の先生方への周知

等、先生のこれまでの多彩な教育現場での経験（通常級、特別支援級、教育センター等）をもとに、高校通級指導教室ならではの取り組みについて、豊富な事例を中心に具体的なお話をお伺いすることができました。

また、義務教育の通級指導教室とは全く異なる「自立活動」1単位を認定するプロセスについても知ることができました。

清水先生には、子どもや保護者への優しいまなざしにあふれた微笑ましいエピソードを交えてのお話をしていただき、有意義な時間を過ごすことができました。



(藤川 央)

◆ 午後の部 1:30~4:30

講演*「課題を抱える妊婦・母親たちの理解と妊娠期からの継続的支援の必要性」
~10代の母親の研究調査から~

講師*東洋大学非常勤講師 上田美香先生

10代で母親になる女性たちの社会的な状況から、母親たちの家庭環境や学歴などの背景、そしてどのような支援を求めている、どのような特徴があるか調査した上で、市と連携しての興味深い支援の内容でした。

10代で出産する母親は減少傾向にあるものの、若年の出産故に抱える問題が多く存在することがわかりました。例えば、経済的に苦しい、夫との関係がよくないなど、抱える問題も多くなりがちでありながら、それを相談できる相手がいない、共感してくれる人がいない等孤立しやすい状況がわかりました。子育てに対しても自信が持てない、周囲の視線が気になるなど、追い込まれやすい状況にかかわらず、自ら支援につながる力が弱く、家庭環境もシングル家庭に育っている、経済的に困窮している等家庭的な背景も自分の子育てを適切に援助してもらえない環境が乏しい、また、関係機関とつながったとしても、それらの職員と権力関係が生じやすいなども若年ならではの課題であることもわかりました。高校中退者なども多く、社会的な情報の知識がなかったり、つながり方がわからなかったり等、10代出産母親のデータは多くのリスクを読み取ることができるものでした。これらは虐待につながるリスクも抱えているため、社会的支援の必要性を強く感じました。

上田氏はA市と連携して、当事者同士のグループ支援活動のプログラムを実施しています。どのような社会的支援ができるか考えたとき、自分から援助を求めることが苦手な当事者をどのように発見し援助に結びつける方法として、やはり自治体との連携は欠かせないとのことでした。行政は情報を持っているが費用対価を考えると踏み込めない部分を、市民がゆるやかに請け負う、行政だからできること、市民だからできることを役割分担する、また、当事者だけでは難しい部分をどのようにマネジメントするかが鍵になるようです。「ゆるやかな」という言葉を幾度か使っていましたが、上田氏のグループ支援活動では、権力関係を持たない「ゆるやかな」出会い・関係から、対話ができる関係、自己肯定感の形成、場所ではなく人につなげる配慮や、寄り添う「伴走型の子育て支援」先導ではなく適度な距離感・一緒に考えるなど、課題に即した支援を実践しており、今後も継続し、他地域でも広がることを期待したい内容だと感じました。



(松川節理子)

■日時*2020年2月22日(土)13:30~16:30

■会場*東金市ふれあいセンター ■参加者*16名

テーマ*「マルトリートメントと愛着障害の理解～児童相談所の対応から学ぶ」

講師*渡邊 直 氏 千葉県市川児童相談所所長

講師の渡邊所長は1988年に心理職として千葉県庁に入庁され、「千葉県版子ども虐待対応マニュアル」の作成などに携わってこられました。

講話冒頭に、児童相談所の役割について次のようなお話がありました。

児童相談所における相談対応件数は、令和元年8月発表の速報値で全国約16万件、千葉県では約9千件です(千葉市を含む)。全国では前年度から約2万6千件増加となっています。これは児童虐待への関心の高さが示されていますが、その一方で、「児童虐待対応はすべて児童相談所」という認識ができてしまったり、「児童虐待では、被害者対加害者という図式ができてしまい、子どもは児童相談所が保護し、加害者は罰すればいい」という風潮につながったりということがないか危惧されます。児童相談所は福祉の立場から、関係機関とネットワークを組み、養育者と子どもの関係を修復し、子どもと家族を支援していくのが役割ですということでした。

ついで、体罰禁止ガイドライン、体罰に関する意識調査等の結果、児童支援に関するネットワーク整備等の児童虐待について様々なお話がありました。

このあと、「子どもの問題行動の背景にあるトラウマを理解したうえで日常生活において子どもへどう声かけをするか」、「子どもの問題行動に注目するのではなく、問題行動を起こした子どもの内面を共感的な姿勢で子どもと一緒に明らかにし、同じような4W1H状況で同じようなパターンに陥らないよう、代替行動を明確化するプロセス」という視点で、やってほしくない行動を、WHYを除く4W1Hの視点で行動の背景を見立て、やってほしい行動を代替行動として示し、強化していくというお話をいただきました。

後半は、「機中八策」というネーミングの、非暴力コミュニケーションに向けての八つの方策について具体的な事例をあげて説明していただきました。八策とは、「ほめる、まつ(待つ)、れんしゅう(練習)、かわりに(代替行動)、かんきょう(環境作り)、やくそく(約束)、きもち(気持ちに理解を示す)、をちつく(落ち着く)」のそれぞれの最初の音をつなげて、「ほまれかがやきを」として、温かい言葉かけをしていこうとするものです。先生曰く、「コミュニケーションを円滑にする温かい色のオレンジカードをきろう」というまとめでした。3時間という長い時間があったという間にすぎた、わかりやすいお話でした。

←機中八策パンフレット



(渡邊 亮一)

○新型コロナウイルスの感染拡大が進むなか、県内でも福祉関係の施設も含め感染の状況が報道されています。

このような状況の中、5月に予定していた研修会と総会は中止せざるを得なくなりました。大変残念ではありますが、少しでも早く感染拡大が収まることを願うばかりです。

予定していた研修会は倫理研修会でしたが、11月15日(日)に予定している第2回資格更新研修会で実施することも含めて今後検討していきます。

総会についても5月10日に実施することができなくなりましたので、仮総会とすることといたしました。

今後、必要な連絡は一斉メールと支部ウェブサイトにて行いますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

○会費の未納にご注意ください。

繰り返しお知らせとなりますが、研修会の時点で2020年度および以前の会費が未納の場合には、研修会で資格更新ポイントを取得することができません。当日のオンライン受付時にそのことが表示され、遠方から研修会に参加していただいたにもかかわらずポイントの付与がされないということをお伝えしなくてはならない事態となってしまいます。

不確かな場合は、会費の納入が済んでいるかをご自身で確認していただきますようお願いいたします。確認はSOLTIにてすることができます。

また、会費が納入されたあと本部で入力をして、SOLTIに反映されるには1週間程度時間がかかります。今後、研修会の直前に会費を納入された場合、SOLTIにまだ反映されていないため研修会当日の受付では確認ができないという事態となってしまいます。

研修会の直前に会費を納入された場合は、研修会の受付で納入を確認できるもの(振込の明細控え等)をご提示くださいますようお願いいたします。

編集後記

緊急事態宣言が発令されました。マスク、トイレットペーパー、ティッシュの不足で困っている方がたくさんいらっしゃると思います。(私もその一人です。)この現状の中で、慌てず落ち着き、私たち一人一人が出来ることを改めて考え行動したいと思います。それが、今後の収束につながると考えられます。皆様も一丸となり取り組みましょう。